

まちづくり支援団体登録シート（閲覧用）①

フリガナ	ヨコハマシジュウタクキョウキウコウシャ		
団体名	横浜市住宅供給公社		
代表者氏名	理事長 二宮 智美		
支援分野（注1）		支援分野の内容	
ルール又は プランづくり等	○	<input type="checkbox"/> 地域まちづくりプラン <input type="checkbox"/> 地域まちづくりルール <input type="checkbox"/> 地区計画 建築協定 <input type="checkbox"/> 景観計画 景観協定 <input type="checkbox"/> まち普請事業 <input type="checkbox"/> その他地域のまちづくりに関する計画	
市街地開発事業等	○	<input type="checkbox"/> 土地区画整理事業 <input type="checkbox"/> 市街地再開発事業	
防災まちづくり等	○	<input type="checkbox"/> 横浜市の制度を活用した地震火災対策 <input type="checkbox"/> 密集市街地の改善 <input type="checkbox"/> 防災・減災の指導	
その他 得意とする分野	○	<input type="checkbox"/> 地域福祉（高齢者・障がい者・子育て支援等） <input type="checkbox"/> 水・緑・環境 歴史・文化・アート <input type="checkbox"/> 空き家・空き地の利活用 <input type="checkbox"/> 商店街活性化 <input type="checkbox"/> 狭あい道路整備 <input type="checkbox"/> 耐震改修 <input type="checkbox"/> 共同建替 <input type="checkbox"/> コミュニティの再生 <input type="checkbox"/> 地域の活動拠点運営 <input type="checkbox"/> 地域交通サポート事業 <input type="checkbox"/> ICT・WEBの活用 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 防犯

※得意とする支援の内容を囲んでください（複数回答可）。該当するものが無い場合は、その他の欄に記入してください。

支援分野に関する支援の実績等	支援分野の内容・支援可能なテーマ	地区名	時期	支援内容等 ※ 支援の成果も含め、できるだけ具体的に お書きください。
	第1種市街地再 開発事業	① 杉田駅東口地区 ② 野毛 3丁目北地区 ③ 上大岡B地区 ④ 新杉田駅前地区 ⑤ 長津田駅北口地区 ⑥ 大船駅北第二地区 ⑦ 綱島東口駅前地区	・ S62～H5 ・ H9～H13 ・ H10～H15 ・ H11～H16 ・ H20～H24 ・ H25～ ・ H26～	参加組合員・事務受託 施行者 参加組合員 参加組合員・事務受託 施行者 事務局支援 事業アドバイザー
	優良建築物等整 備事業	① 三吉演芸場地区 ② 白妙町 4丁目 地区 ③ 東神奈川駅前地区 ④ 花咲町 1丁目地区 ⑤ 337本*トサト* 地区C C-3	・ H7～H9 ・ H8～H12 ・ H10～H15 ・ H17～H20 ・ H17～H21	施行者 施行者 施行者 施行者 施行者
	土地区画整理事 業	① 野庭 ② 台村・寺山 ③ 新橋順礼坂 ④ 金沢八景駅東	・ S47～S52 ・ H1～H10 ・ H11～H14 ・ H 20	共同施工 事務受託・保留地取得 事務受託・保留地取得 都市計画変更検討

※注意：このシートは横浜市の
ホームページ等で公開されます。

まちづくり支援団体登録シート（閲覧用）②

支援分野に関する支援の実績等	その他事業	① 野庭団地センター店舗併用住宅耐震補強工事	・H12～H12	事業者
		② 青葉消防署青葉台消防出張所（仮称）複合施設整備 事業コーディネート業務	・H20～H21	コーディネート業務
		③ 保有土地事業化アドバイザー業務	・H20～	
		④ 横浜市脱温暖化モデル住宅推進事業	・H22～H 24	事業者
		⑤ 鶴見小野駅周辺地区密集市街地改善検討業務	・H24～H 25	業務受託
		⑥ 戸塚駅中央地区共同化事業	・H26～H 29	施行者
		⑦ 地域活動の解決に向けた持続可能な住宅地モデル事業	・H24～	施行者
		⑧ 持続可能な住宅地モデル事業（緑区十日市場町）	・H25～H31	
		⑨ 暮らし再生プロジェクト（団地再生支援業務）	・H26～	事務局
		⑩ 横浜金沢シーサイドエリアマネジメント協議会事務局 活動	・H31～	コンサルタント業務 事務局

※注意：このシートは横浜市の
ホームページ等で公開されます。

まちづくり支援団体登録シート（閲覧用）②

まちづくりに関するPR



公社の使命

私たちが、つくるもの、

それは、住宅や団地、そして、あらゆる世代の市民の方々が安心して暮らせるためのヨコハマ。

私たちが、つなげるもの、

それは、地域コミュニティ、そして、薄れてしまった世代間の絆や、一人ひとりの笑顔。

私たちが、再生するもの、

それは、老朽化した団地、そして、つながるしあわせが感じられる、ヨコハマに暮らすという喜び。

つくる、つなげる、再生する。

その言葉のもとに、私たちは挑戦することを、やめません。

横浜市住宅供給公社。

ヨコハマの住まいと暮らしの未来を担う組織であるということ。

私たちに責任があります。

住めれば暮らせればそれでいい、わけがない。

私たちにヨコハマの暮らしをもっとよくなる責任がある。

私たちに覚悟があります。

建てるだけ貸すだけの組織ではなく、

私たちにヨコハマの住まいと暮らしのリーダーになる覚悟がある。

私たちは、待ちません。

あなたが困ってしまう時を。あなたの家族や大切な人が泣き声をあげてしまうその時を。

あなたが困るその前に、辛くなる、悲しくなるその前に、

住まいと暮らしへの安心を、たくさんの人の笑顔を、つながるしあわせが感じられるヨコハマを、

つくり、つなげ、再生してゆきます。

Dear YOKOHAMA.

ヨコハマが日本一の都市になるため、ではなく、

ヨコハマが日本一の“ふるさと”になるために、

私たちは挑戦を続けます。



つくる、
つなげる、
再生する。

密集住宅防災まちづくり（等価交換事業等）

老朽化・狭あい化した建物が密集する地域において、防災性・防犯性の向上を目的に地元地権者の方々と安心・安全なまちづくりを検討します。

その事業化検討を行政と連携した再開発事業（補助金事業）等、さまざまな事業形態を検討し、生活再建もふまえた上で、事業提案します。

また、複数の地権者と協働し、敷地を集約することにより、不動産に付加価値が付き、本来の持つ力以上のパフォーマンスを発揮することができます。

検討～事業採算性を検証

現在の資産がどのように資産活用できるか検証します。

- ・状況調査、分析（土地・周辺環境調査）
- ・皆様の要望等を含めながら施設概要、事業提案
- ・従前資産の評価、補償費の算出
- ・資金計画の策定
- ・事業計画の作成、事業性の検証



合意～事業区域の地権者合意を実施

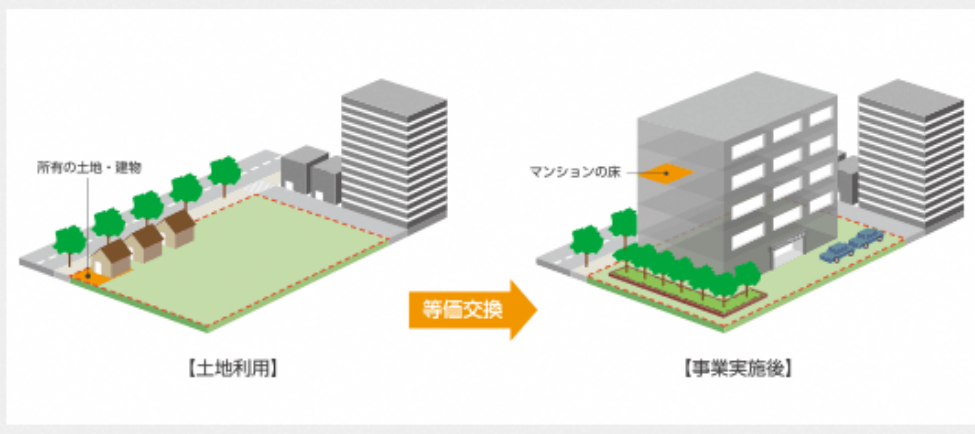
皆様のご意見を聞きながら、事業方針を決定します。

- ・協議等の運営、補助
- ・勉強会の開催
- ・基本協定書の取得
- ・事業協力者の選定等



事業イメージ

現在の資産を建替え後の新築マンションの床へ交換し、居住用または賃貸用として不動産運用ができます。
（※現在の資産額を授受することもできます。）



開発型のまちづくりからマネジメントするまちづくりへ

市民、事業者(民間企業等)からの相談を受けて、周辺環境、状況調査、街づくり全体としてのニーズ分析より、事業プランニングを実施します。

また、敷地概要から法規チェック等を行い、建物の高さや規模を設定し、事業者の意向を取り入れた住空間を提案します。そして、資金計画を算出し、事業採算性を検証して事業計画を策定します。

事業実施に伴い、各関係者との調整、設計・工事施工者の選定や事業全体のコーディネートを実施します。工事に際しては、監理・監督・検査等を行い、住宅等については、入居者の募集・販売を行い、引渡しを実施します。その後、建物に応じた管理支援を行い、建物のアフターサービスまでお手伝いします。



- ① 相談 : 事業者からの相談を受け付けます。
- ② 調査・分析 : 周辺環境、状況調査、街づくり全体としてのニーズ分析より、事業プランニングを作成します。
- ③ 企画・提案 : 敷地概要から法規チェック等を行い、建物の高さや規模を設定し、事業者の意向を取り入れた住空間を提案します。
- ④ 計画・設計 : 資金計画を算出し、事業採算性を検証し事業計画を策定します。
- ⑤ 事業決定・実施 : 事業実施に伴い、各関係者との調整、事業全体のコーディネートを実施します。
- ⑥ 工事監理 : 建築工事等の監理・監督・検査等を行います。
- ⑦ 販売募集 : 入居者の募集・販売を行い、引き渡しを実施します。
- ⑧ 管理運営 : 管理運営を行い、建物のアフターサービスを行います。

Ⅰ 民間企業の技術力も活用

民間企業のノウハウを活かしながら、先導的な事業を検討し、公社ブランド力で資産価値を向上させます。

Ⅰ 安心・信頼の公的セクター

横浜市住宅供給公社設計基準等に基づいた建設工事を実施し、公社建設技術者による直接監理検査により、良質な住宅建設をお約束します。

Ⅰ 円滑な事業実施

公的機関の信頼性により早期合意形成を行い、円滑な事業推進を実現します。